

新市の市議会議員選挙・市長選挙の予定について

投票日 4月25日(日) 午前7時～午後8時

※藤岡第8投票区（北川辺スポーツ遊学館）は午前7時～午後6時

今回投票できる方

《年齢要件》平成2年4月26日までに生まれた方

《住所要件》平成22年1月17日までに合併後の栃木市（現在の栃木市・大平町・藤岡町・都賀町）に住民登録し、引き続き3ヶ月以上住民登録をしている方が対象となります。

※投票日当日以前に栃木市（現在の栃木市・大平町・藤岡町・都賀町）外へ住所を移した方は投票できません。

市議会議員選挙は選挙区が設けられています

今回の市議会議員選挙は、現在の栃木、大平、藤岡、都賀の各地域ごとに選挙区が設けられ、定数31人を以下のように分けての選挙となります。

選挙区	栃木	大平	藤岡	都賀
定数	15人	7人	5人	4人

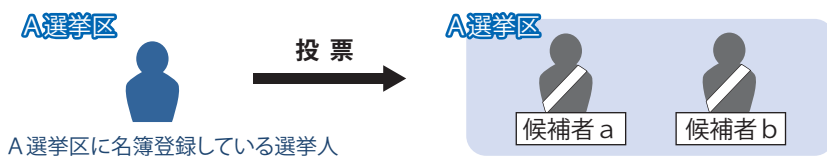


投票する方は、選挙人名簿に登録されている「選挙区」内の市議会議員候補者が対象となりますのでご注意ください。

なお、市長選挙につきましても、選挙人名簿に登録されている投票所以外での投票はできませんので、ご注意ください。

◆例えば・・・

① A選挙区に名簿登録されている方は、A選挙区内の市議会議員選挙の候補者が投票の対象となります。



② B選挙区に名簿登録されていた方が、4月16日以前にC選挙区内に住所を移した場合はC選挙区での投票となります。この場合、市議会議員選挙はC選挙区の候補者が投票の対象となります。



※4月17日以降、市内に転居届出をした方は、入場券に記載されている投票所及び選挙区での投票になりますので、ご注意ください。

投票所入場券は郵送になります

投票所入場券は、1枚に4名分が記載されたハガキで、世帯主に郵送されます。投票できる人が1世帯5～8名の場合は2枚のハガキが郵送されますのでご注意ください。

投票所には、ご自分の入場券を切り取り、ご本人が持参してください。

もし入場券をなくしても投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。